

TPPについて町は町民に情報提供をすべき

渡邊 定之
議員

町 長 関係者と連携し必要であれば進めたい

問 TPP大筋合意後の国内対策等について聞く。農水省は、大筋合意の内容を説明する意見交換会を各地で行ってきたが、参加者からは不十分であるとの声が多く出ている。予算付けの話ばかりが先行しているという点で、町長の所見を伺う。

また、TPPによって大きな影響が出るとされている酪農、畜産において本町の影響について伺う。

さらに、情報提供が不十分であるといわれているが、町として積極的にこの情報を入力し、講演会等を開き町民に知らせる努力をするべきではないか

と思うがどうか。

答 TPP大筋合意後、農水省の説明が、不十分であるとか予算付けの話ばかりが先行しているとの意見があるということは新聞等で私も承知しているが、国の方針は交渉の結果に従ってTPPを推進するに当たり農業を続けていけなくなるのではとの大きな不安を持つ生産者の不安を払拭し、理解を求めることを第一としたことから対策実施とセットでの説明になったものと理解している。

影響額については、町独自で算出することは困難である。

講演会等や情報提供については、関係者とりわけ生産者団体であるJAと歩調を合わせ進めることが肝要と考えている。

その他の一般質問

渡邊 定之 議員

移動支援事業を拡充し、就学児童、生徒の移動支援の開始を

問 「標準茶町地域生活支援事業実施規則」に「地域における自立生活及び社会参加を促進することを目指す」と定められている。

しかし、現行規則では、「原則として通勤・通学・通所等は行わないが、一時的にこれらの支援が必要となる場合については、提供できるもの」となっている。

義務教育なので、その就学について差が生じてはならないと考える。自力で通学が困難な児童、生徒について、町の福祉の支援が必要と考えるがどうか。

答 児童生徒の登下校に関しては、障がいのある無や経済的理由等に関わらず、現状ではすべての児童生徒が自ら通学することを原則としているので移動支援はできない。

答 一時的にこれらの支援が必要となる場合については、例えば、保護者や親族などが疾病や事故などにより支援が困難となる場合に対応し、緊急措置として一時的に支援を行えるよう想定している。緊急的な対応が必要な場合については、対応が可能ななどそれぞれのケースで判断をしたい。



号線敷地を町所管に権限移譲すべき

本多 耕平
議員

町 長 町・農業委員会は指導、助言に努める

問 本町に於ける入植開拓の歴史は明治より昭和20年代まで全町で行われ未開の地であるがゆえに国は集団入植を奨励し集落を形成させ地域開発に力を注いできたと理解している。農地境界あるいは道路を確保する目的等で号線敷地を現地確認することなく机上で線引をし図面上で国有敷地（号線）を確保してきたと思われる。時代変化の中で実情には目的にそぐわない号線が多く実在している。本町にはどの程度国有地として実存しているのか、今後様々な農業振興施策が進められてくることと予想される時、号線が点在していることによる支障は発生していないのか。農業者が個人的に取得するには多くの時間と経費が必要であり本町の農業振興をさらにスピーディーに進める為に省庁所管になっている号線を標茶町に権限移譲すべきと考え町長の所見を伺う。



答 号線敷地が点在し、面積は1,021ヘクタールと確認しているが、今日まで草地造成等で問題になった事はない。今後の号線を含めての草地造成等は取得手続きが必要となる。号線の本町への権限移譲については、困難であると思う。国有地の取得に関する相談は、町及び農業委員会として指導、助言に努めるとともに事務処理をスムーズに進めるために、農協・受益者等も加え知恵を出し合い進めていきたい。

農業担い手確保の強化を

松下 哲也
議員

町 長 今後の状況を踏まえて対応する

問 昨年4月、農業研修センター（農業校）が開設、運営されて1年が経過しようとしている。開設当初から多方面で報道、紹介され全道各地から視察が続いており、この事業を行った意義は大変大きなものがあつた。基幹産業酪農では、離農に歯止めがかからず、この対策は急務である。

根釧酪農ビジョン推進会議でも示されているが担い手確保に向けて各地で積極的な取り組みがされて来ている。研修センターの更なる充実、特に宿泊施設を増やすべきと考えるが、今後の取り組みについて次の点について伺う。

一、担い手確保に向けた取り組みの状況。
二、新規就農支援関連で特に財政的支援（就農、経営安定）では、年に何戸まで可能か、また戸数を増やす事は可能か。



TACS しべちゃの搾乳牛

三、J Aと連携を図り、世帯者用宿泊施設を増やす考えはないか。

答 町担い手育成協議会の専門部会を7回開催し、新規就農希望者の確保を目的に新・農業人フェアに毎回出展し計画的な人材確保を行っている。

就農後の支援はリース料金の4分の1としており、1件当たり200万円程度となる。順調に推移すると年間8組に対する支援となる。情勢変化によってはJ Aと協議し対策を検討する。

世帯用住宅の増設は就農先確保とセットで対策しなければならず協議に至っていない。逆に単身の男性、女性の相談が増えており、その対応について検討している。

休日の保育と病児保育の実施について

鈴木 裕美
議員

町 長 病児保育は検討していく

本町の少子化動向は、平成2年の年少人口と比べると平成26年までの24年間で約半数まで減少しており、少子化が進行していると言える。子ども子育て支援事業計画では休日の保育事業については計画がありません。また、病児保育事業は検討材料となっている。安心して子どもを育

また、子どもが病気やケガで利用できない保育に保育施設等を利用したいとの意向も父母が休んで対応したと回答した方々の45.7%の利用意向があった。平成28年度も継続事業であるが子育て支援対策にも積極的に取り組むことが発表された。



おいしいね！

問 昨年3月にまとめられた子ども子育て支援事業計画策定のための二一ス調査結果報告書によると、子どもの日曜日保育の利用希望について回答者の26%が日曜日保育の利用意向があった。

答 休日保育は昨年10月より社会福祉協議会の中に子育てサポートセンターまーぶるが開設となり、子育て事業が開始され、休日に子どもを預かる体制が整った。実際の利用は少ないが社会福祉協議会と連携を図り子育てしやすい環境づくりに努めていく。病児保育の実施は保育士及び看護師の確保、小児科の医師が巡回でき緊急時連絡体制のとれる医師の確保が必要である。条件整備が難しいと認識しているが検討していく。

問 休日の環境づくりとして、休日保育及び病児保育事業の実施をすべきと考えるがいかがか。

ふるさと納税への取り組みについて

熊谷 善行
議員

町 長 できるだけ対応をしていく

ふるさと納税は、寄付という本来の精神を大切に、特典をもって誘導する考えはない。ただし、郷土館の建物の維持補修等まちづくりに必要な事業を提示し、賛同してくれる方に対し返礼品の検討をしている。

①平成26年度の寄付件数と寄付金額の実績。

前記を踏まえ3点について聞か、

問 「平成27年度税制改正大綱」において、「ふるさと納税を促進し地方創生を推進するため、個人住民税の特例控除額の上限の引き上げを行うとともに、確定申告が不要な給与所得者等がふるさと納税を簡素な手続きで行える『ふるさと納税ワンストップ特例制度』を創設。あわせて、地方公共団体に対し、返礼品等の送付について寄付金控除の趣旨を踏まえた良識ある対応を要請する。」とされ、ふるさと納税ポータルサイトにも、「特例控除額上限を引き上げ、ふるさと納税枠が約2倍になった。」「ふるさと納税ワンストップ特例制度、5つの自治体までのふるさと納税は控除に必要な確定申告が不要に。」と記載されている。

②特例控除の上限額の引き上げ、ふるさと納税ワンストップ特例制度の受けとめ、今後、ふるさと納税を募集する取り組みを推進するか。

③取り組みするとした場合、寄付金の活用事業や返礼品の内容をどうするか。



答 26年度実績では、現金では3件で35,000円、その他宅地等を含めると17件となっている。

特例控除の引き上げとワンストップ特例制度については、利便性の向上と捉える一方、過剰な返礼品合戦に拍車をかけないか、危惧するところである。

ふるさと納税は、寄付という本来の精神を大切に、特典をもって誘導する考えはない。ただし、郷土館の建物の維持補修等まちづくりに必要な事業を提示し、賛同してくれる方に対し返礼品の検討をしている。

その他の一般質問

熊谷 善行 議員

虹別市街地の遊休町有地の活用について

問 虹別地域の農業生産に係る従業員は新たな農業生産法人の生産開始もあり、さらに増加すると考える。

現在は、従業員が居住するための住宅が不足しており、域外及び域外から多くの従業員が通勤している。民間事業者や一般住宅などの公平性の問題はあがるが、何らかの優遇措置はないか。

遊休町有地の有効活用により、基幹産業の成長に資するとともに、定住者の増加により地域の活性化が図られると思うがいかがか。

答 公営住宅については、町全体の計画そのものの見直しが必要であり困難である。遊休町有地については、公平性を保ちながら適正に処分する方針である。また、用地の確定が必要な場合、道路の確定等必要な措置をとる。農業生産に係る従業員に特化しての優遇措置は困難であ

る。遊休町有地の有効活用は、基幹産業の成長、地域の活性化、地方創生戦略に通じるものと考えている。本町における住宅政策と地域特性を考慮しながら対応していく。

迪 議員 深見

介護サービスの後退をさせない施策を

町 長 サービス低下、負担増にならぬよう進めたい

問 要介護1、2の給付サービスの一部が、市町村の事業へと移行することになるが、本町の開始時期はいつ頃を予定しているか。

その際サービスの低下がおきないような対策はできているか。また、利用者の負担増は発生しないか。

新事業の報酬については、各市町村が独自に設定することができるようになっているが、現行どおり行うべきではないか。

厚生労働省は、要介護1、2の利用者から生活援助の介護サービスを切り離す方針を明らかにした。要介護者の生活援助は、自立を

目標にしているものである。この生活援助を取り上げるとは、その自立を妨げ、要介護者の重度化、悪化を招きかねないと考えているが、町長の所見を伺う。

また、このことが実施されれば、要介護1、2の利用者は、介護費用を全額自己負担することになる。そうなった場合、町としてはどのような方針で臨むか町長の所見を伺う。



答 開始時期は、平成28年度中の開始を目指して準備を進めている。利用者のサービス低下、負担増は発生しないよう進めていきたい。報酬も現行どおりとすることで検討している。

要介護1、2のサービスについては、今後の厚生労働省の動向を注視していきたい。

利用者の介護費用の全額負担については、まだ、正式な通知等は来ないが、望ましい形ではないと認識している。

その他の一般質問

深見 迪 議員

「道徳の教科化」ではなく、憲法にそった道徳教育の創造を

問 文部科学省は、「道徳の教科化」を決めたが、今後どのような日程で進むのか。

およそ倫理観、道徳観というもの、は、個々の児童生徒の内心の自由にゆだねられるものと考えているがどうか。

教科書選択方法、選定審議会、教員の調査員に不正はなかったか

教科書化されれば、当然他の教科と同じように評価しなければならぬ。

どのような基準で、また、どのような方法で評価するのか伺う。さらに、道徳のように内心に係る内容を教科化したら、ある一定の基準で評価するというのは教育的にはそぐわないと考えるがどうか。

【答】 今後の日程については、小学校は平成30年、中学校は平成31年から、教科道徳として実施される。

道徳性は、議員指摘のとおり児童生徒の内心の自由ゆだねるものであり、特定の価値観を押し付けたり言われるままに行動したり指導したりすることは断じてあってはならない事と考えている。

評価については、道徳性は、数値等によって不用意に評価してはならないと考えている。

【問】 教科書採択に係る金銭の絡んだ不正が明るみに出た。標茶町を含む第13区にこのような不正の事実があったのか。

北海道教育委員会は事実確認をした上、文科省に報告すると報道されているが、これに係る事実確認調査は標茶町でも行われたか。行われたとすればその結果はどうであったのか。

【答】 今回新聞報道等であった事案については、現在該当事案がある市町村教育委員会においては、事実関係の調査を行っているところである。

本町においては、一事案について事実確認を行った。

管内の町村教育委員会が共同で設置している第13教科用図書採択委員会協議会において、教科書採択基準に基づき適正かつ公正に運営されているものと考えている。

また、教科書会社と教員の癒着に関する認識については、教科書採択に当たり教科書発行者と教員との間で、何らかの影響を及ぼす行為等は考えられないと認識をしている。

【問】 福島原発事故から早くも5年、多くの人が故郷にも帰れず、いまだに避難所で不自由な生活を余儀なくされている。しかし、国は老朽化した高浜原発の再稼働をさせようとしている。そんな中でも全体的には脱原発の動きが活発になり再生可能エネルギーを求めて、さまざまな取り組みがなされている。幸いにも酪農地帯である我が町には、約53,500頭の家畜が飼われており多くの家畜糞尿が排出されている。今年2月16日にはJA標茶において説明会も開かれた。

櫻井 一隆 議員

バイオガスによる発電事業を導入して、活用都市宣言を 町 長 農家の理解を得つつ、事業の展開を図る

町長は、自らが先頭に立ち、農協と協力をして、酪農家の環境対策と地産地消による地域分散型バイオマス発電に取り組んではどうか考えを伺いたい。

【答】 家畜糞尿の適正管理と有効活用は不可欠な課題である。平成12年に新エネルギービジョンを策定し、平成24年には「標茶町エコヴィレッジ推進協議会」を設立した。今年度、「標茶町バイオマス産業都市構想策定委託申請業務」を実施し、近日中に結果が得られることになっており、導入の可能性を確認しつつ、事業の検討とその手法を探り、国の計画認定と有利な事業制度の模索を行っていきたい。

今後は、「標茶町エコヴィレッジ推進委員会」を核として議論を重ね、各農家の理解を得るが、事業の展開を図っていきたい。

